台北市日本工商会　会員様各位

台北市日本工商会　知的財産委員会

委員長　　吉村　明

**台北市日本工商会　第８５回知的財産勉強会開催のご案内**

拝啓

平素は知的財産委員会の知財活動にご協力頂きありがとうございます。この度、第８５回知財勉強会を（公財）日本台湾交流協会と共催にて開催します。

台湾では、台湾域内での知的財産侵害事件の捜査等を専門に扱う警察組織（知財警察）が設置されています。２０２４年１月に警察（内政部警政署）内の組織再編があり、知財警察は、「保安警察第二総隊刑事警察大隊」から「刑事警察局智慧財産権偵査大隊」に変更されました。

近年の知財警察の取締件数においてはインターネット関連案件が大宗を占めており、２０２４年の統計でも、智慧財産権偵査大隊による取締件数の実に約８５％がインターネットに関する案件となっております。在台日系企業からも、ECサイトやSNSといったインターネット上での商標権侵害、著作権侵害の被害を訴える声が数多く聞かれます。

第８５回知的財産勉強会では、知財警察（刑事警察局智慧財産権偵査大隊）から、大隊長の楊適瑜様を講師としてお招きし、警察内の組織再編の経緯、近年の取締状況のトレンド、課題、展望などをお話ししていただきます。ご質問の時間も設けますので、個別疑問点の解消にもご活用ください。

ご多忙とは存じますが、多くの皆様方のお申し込みと、ご参加をお待ち申し上げております。

※会場に加えオンラインでも配信します。希望者は（オンライン希望）と明記ください。

※勉強会終了後に有志による懇親会を開催します。希望者は（懇親会参加希望）と明記ください。

敬具

－　記　－

**日時：２０２５年７月３日（木）１５：３０～１７：３０　（受付開始　１５：１５）**

**場所：台北市日本工商会　（台北市中正区襄陽路９号　富邦城中大楼７楼）　会議室**

**演題：「（仮題）在台企業の知的財産保護の現状」**

**講師：****刑事警察局 智慧財産権偵査大隊 大隊長 楊適瑜様　(日本語逐次通訳)**

**参加費：無料**　（当日、受付にてお名刺を頂戴いたします。）

１号会員様以外の方が、代理で参加いただくことも可能です。また、複数名でのご参加もご相談いただければ対応いたしますので、事務局までお問い合わせください。

**申込み：**Eメールにて直接事務局に申込内容を記載の上申込みいただくか、以下申込書フォーマットにご記入の上FAX してください。**Eメール**でのお申込みの際には、件名に**「第８５回知的財産勉強会」**と記載ください。**２０２５年６月２６日（木）迄**にお願い致します。

**質問の事前受付：**今回のテーマに関する質問を事前に受け付けます（当日勉強会内でも質問可能です）。書式は問いませんので、以下の「お申込及びお問合せ先」宛てにメール、またはFAXでお寄せください。

**お申込及びお問合せ先：知的財産委員会事務局　　陳盈穎　宛**

**Mail : tinachen@japan.org.tw**

**Tel: ０２－２３６１－００５２　　内線１０３**

**オンライン配信に関する留意事項：**

1. Microsoft Teamsで配信します。
2. パソコン、タブレット、スマホでの受講が可能です。
3. アクセス方法等は、Eメールにて別途受講者に連絡します。

- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

**＜宛先＞　台北市日本工商会　知的財産委員会事務局 （ Ｆａｘ : ０２－２３８２－００６２ ）**

* ７月３日（木）の勉強会 □　ご出席 □　ご欠席

貴社名 ：

参加者ご氏名① ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望　□

参加者ご氏名② ：

　　　　　　ご連絡先：Mail(必須)

　　　　　　　　　　　　　Tel(必須)

　　　　　　オンライン希望　□

* 今回のテーマに関する質問事項：
* 懇親会：

開始時間と場所は、参加希望者に別途連絡します。費用は割勘。